

評価基準

評価項目		提案書類	評価の視点・判断基準	配点
組織評価	履行実績	業務実績等調書 (様式ウ)	令和2年4月から令和7年3月末までに完了した業務について評価する。 過去5年間の同種の業務実績がどの程度あるか、件数だけでなく、実績の内容が本業務にふさわしいかを総合的に評価する。 ※同種業務実績とは、地方自治体又は企業・団体等の魅力発信に関するプロモーション業務又はそれに類するものをいう。 5点：同種業務実績（内容・成果が本業務と同規模又はそれ以上の規模）が5件以上ある。 4点：同種業務実績が3件以上5件未満ある。 3点：同種業務実績が3件未満である。	5
	※実施体制	業務実施体制 (様式イ) (様式エ)	業務に応じた担当者の配置や構成が明確であり、迅速で柔軟な対応が可能かどうか等を総合的に評価する。（ヒアリング時の説明も踏まえて判断） 10点：担当者の配置や構成が明確であり、迅速でかつ柔軟に業務実施できる体制がとられている。 8点：担当者の配置や構成が明確であり、迅速もしくは柔軟に業務実施できる体制がとられている。 6点：担当者の配置や構成が明確であり、最低限、業務実施できる体制がとられている。 4点：担当者の配置や構成が明確であるが、業務実施において体制にやや不安がある。 0点：担当者の配置や構成が明確でなく、確実な業務実施ができない恐れがある。	10
実施方針等評価	業務理解度	業務等の実施方針 (様式ケ又は任意様式)	長崎市の現状を踏まえた本業務の目的、コンセプト、内容の理解度を評価する。 15点：長崎市の現状を踏まえた本業務の目的、コンセプト、内容を十分に理解している。 12点：長崎市の現状を踏まえた本業務の目的、コンセプト、内容を概ね理解している。 9点：長崎市の現状を踏まえた本業務の目的、コンセプト、内容を最低限理解している。 6点：長崎市の現状を踏まえた本業務の目的、コンセプト、内容のいずれかにおいて理解不足である。 0点：長崎市の現状を踏まえた本業務の目的、コンセプト、内容のすべてにおいて理解不足である。	15
	実施手順	業務等の実施手法 (様式コ又は任意様式)	(1) 業務実施手順を示すフローの妥当性が高い場合、(2) 業務実施のスケジュールの妥当性が高い場合に評価する。 5点：(1)、(2)のいずれにも該当する場合 3点：(1)、(2)のいずれかに該当する場合 0点：(1)、(2)のうち、いずれにも該当しない場合	5
提案内容評価	広報戦略性及び全体計画	任意様式	市が提供したシティプロモーション戦略及び事業者が用意する論理的な根拠やデータに基づき、今年度及び次年度を見据えた戦略的で効果的なプロモーション展開の全体計画となっているかを評価する。特に次年度を見据えた戦略については、今年度のプロモーションの認知度及び長崎市への愛着度分析を踏まえた提案が可能な考え方となっているかを評価する。 10点：非常に優れている。 8点：優れている。 6点：標準的である。 4点：やや劣っている。 2点：劣っている	10
	広報・周知	任意様式	シティプロモーションの周知・浸透やイベントの集客のために、効果的な媒体選択・広告量等となっているかについて評価する。 15点：非常に優れている。 12点：優れている。 9点：標準的である。 6点：やや劣っている。 3点：劣っている	15
	ウェブサイト更新	任意様式	ウェブサイトのコンセプトを理解した上で、魅力的なコンテンツの更新が期待でき、閲覧者の興味関心を引くことが期待できる提案となっているかを評価する。 10点：非常に優れている。 8点：優れている。 6点：標準的である。 4点：やや劣っている。 2点：劣っている	10
	イベント開催	任意様式	話題性や拡散性があり、当該業務の目的の達成に効果が期待できる魅力的な提案となっているかを評価する。 10点：非常に優れている。 8点：優れている。 6点：標準的である。 4点：やや劣っている。 2点：劣っている	10
	自由提案	自由提案 (任意様式)	話題性を高めたり、多くの人の興味や関心を高めたりするような、シティプロモーションの効果を高める魅力的な提案であるかを評価する。 10点：非常に優れている。 8点：優れている。 6点：標準的である。 4点：やや劣っている。 0点：自由提案なし	10
	参考見積	業務コストの妥当性 参考見積 (様式オ)	業務規模と大きく乖離がないか等、業務コストの妥当性について評価する。 ・予算額（10,307,000円）を0点とし、予算額の85%を下限として、提案額が15万円低くなるごとに1点を加算する。 ・予算額の85%を下回った場合は0点とする。 ・予算額を超える場合は、審査の対象としない。 【計算式】 (予算額（10,307,000円）－提案額）÷150,000円 ※最大10点満点、小数点第1位を切り捨て	10
合計				100

●「※」の評価項目はヒアリング実施時に審査する。
※合計点が最も高い者が複数いる場合は、最も高く評価した委員の数が多かった提案者を受託候補者とする。さらに、その委員の数が同数の場合は、参考見積の金額が最も低い者を受託候補者とする。さらに、その参考見積金額が同額であった場合は、くじにより受託候補者を特定する。
※実施方針等評価の「業務理解度」「実施手順」いずれかの項目で出席委員全員の評価が0点のものがあある場合、または出席委員全員の評価の合計点が満点の2分の1未満の場合は当該企画を失格とする。